南郷荘運営委員会初の大仕事

浴場・便所改築構想

計画の概要

南郷荘のトイレは、せせらぎ内部便所・外部便所ともに、くみ取り式であるばかりでなく、内部便所は仮設用のトイレを建物に組み込んで使用しているため、臭気対策で換気扇を 24 時間まわしているありさま、外部便所の建物は離れで古く、夜は（なかには昼間でも）恐いといったご意見が多く、とりわけ女性には敬遠された存在です。

かねてからトイレについては水洗化の要望も強く、また風呂についても本館と離れており、浴槽はともかく釜や建物の老朽化も進んでおりますので、せせらぎ棟と連続し、**水洗トイレと脱衣場を一体化した建物を新設する**構想を立案しました。おおむね 2006 年から 2007 年度の完成をめざして行動を開始しようと考えています。

また、**今回の改築にあたり、せせらぎ棟全体の補強などについても技術的に検討するとともに、今回の経験をせせらぎ棟全体の改修につなげていきたい**と考えています。

実現に向け検討課題

１．まずは専門家の診断を受ける。全体的な補強や材質について吟味し、将来の全体的な補修計画と整合性がとれる内容で、今回の部分増築工事に対応する。

２．費用の算出。専門家に見てもらうことで、費用の概算を見積もり。運営委員による作業を加えることで、低価格化に協力してくれる工務店、および南郷荘の運営に理解のある大工さんの参加等で極力工事費を抑えつつ、内容は充実したものをめざす。

３．費用調達方法と運営組織のありかたについての検討。今回の工事では、運営委員会としてはいままでになく大きな資金を動かすとともに、借りている土地の上に自前の工作物を設置することになる。当然地主浜中さんとの協議はもちろん、運営組織についても、例えばＮＰＯ法人の設立なども検討していくことになる。

費用の調達にしても、どこまで寄付、出資、借入でまかなうかなど、また法人設立や出資を受けるならば組織の設立趣意や将来のあるべき姿などをさらに深く明確化していく必要がある。また補助金や檜原村の村民格・居住権獲得の面からも、いよいよ法人化の検討時期にさしかかると考えられる。

４．施設利用料以外の収入の追求。新法人の設立や建設費調達の枠組みづくりも重要であるが、多額の建設費を確保するためには南郷荘の施設使用料以外の収入源の追求も必要と思われる。運営委員のもつ技術を活かした関連事業や、場所柄を活かした生産物の研究、また同類他施設の利用料等を調査し、サービス内容や利用料体系の見直しも検討課題のひとつである。

行動イメージ（あくまでたたき台）

2004 年度

工事内容の検討に着手。原案図面作成、専門家を現地に招き、まずは運営委員会と専門家との懇談会を計画する。「秋川キャンプ」にて計画概要を発表する。 意見を集約し、年度内に工事概要の決定と費用を算出する。また、資金の調達について、利用料収入以外、出資の公募、その他の事業活動を含め、検討を開始する。また、本計画では、借りている土地に運営委員会の固定資産を設置することになり、所有者浜中氏との協議、工事着手前に契約関係の更改、また法人化は必須ではないとはいえ、事業着手までに特定非営利活動法人等に移行していることが望ましいと思われる。この点についても、具体的検討に着手する。

2005 年度

新組織への移行および資金の調達について、具体的な行動、手続きを進める。技術面では細部にわたる設計を進め、年度末までに施工内容を決定する。また日常のメンテナンスでは、本工事に関連した準備の比率を高める。

2006 年度

秋川キャンプ前に新組織体制に移行する。また、業者施工となる部分の業者の決定、施工協力者の組織、運営委員会直轄工事部分の分担検討と技術習得をおこなう。秋川キャンプで起工式をおこない、キャンプ終了後、工事に着手する。直ちに現行風呂場の木部分を解体し、コンクリート部分の解体搬出に備える。メンテナンス時を中心に解体搬出を進め、協力施工者の指導のもと基礎工事、業者施工で木軸工事、年内の上棟をめざす。厳冬期を過ぎたら内外装の工事に着手する。

2007 年度

業者の指導のもと、運営委員および施工協力者により工事を進め、5 月連休をめざして風呂場側の完成をめざす。風呂場側の完成時点で、現行せせらぎ便所は閉鎖して仮設便所撤去、構造を活用して外部便所へと改造する。外部便所完成後、現行外便所の解体に着手する。

2007 年度以降

本工事の経験をふまえ、せせらぎ棟の全体の補強と改修について、企画・実行する。